

新横浜出張所だより

国土交通省関東地方整備局
京 浜 河 川 事 務 所
新 横 浜 出 張 所 発 行
電 話 0 4 5 - 4 7 6 - 5 0 0 3
2010年09月07日【第 6 号】

鶴見川の堤防除草が始まりました

鶴見川堤防の除草は、下流側から始まっています。鶴見出張所管内が8月30日から始まっており、末吉橋から上流の新横浜出張所管内は、9月18日頃からとなりそうです。

今年度から鶴見川などの河川堤防の除草回数や内容が変わりました。

これまでは、治水上の目的に加え、ゴミの不法投棄の抑制、河川利用の利便性の向上、地域によっては花粉症対策や特定外来種の駆除に配慮し、年 3 回以上の除草と除草後には集草を実施してきました。

昨年度行われた事業仕分けによる指摘も踏まえ、平成 22 年度からは予算を削減し、治水上最低限必要な年 2 回に見直しを行っています。

(特に刈り取った草を集める作業は、梅雨時期前の除草時の年 1 回としています)

地域の皆様や河川利用者の方々にはご不便・ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をお願い致します。

また、コスト削減の取り組みとして、除草ボランティアや刈草を無償で受け入れて頂ける方を募集しておりますので、お問い合わせください。

除草の時期については、ホームページで随時お知らせしています。鶴見川では、1km毎に看板を建て、お知らせしています。

H21年度まで

1回目除草4～6月頃

引き続き 集草

2回目除草7～8月頃

引き続き 集草

3回目除草9～10月頃

引き続き 集草

H22年度から

1回目除草4～6月頃

引き続き 集草

2回目除草

9月中旬～10月下旬頃

刈った草は集めません

除草の時期・
回数等が変更
になりました



大型機械で除草しています

除草の情報が
記載されて
います



詳しくは <http://www.ktr.mlit.go.jp/keihin/>

鶴見川の河川管理区間を紹介します

沿川や下流都市域の状況等に応じて国土交通省・東京都・神奈川県・横浜市が分担して管理しています



「新横浜だより」で鶴見川やその支川がどのように管理されているか、ここで紹介させていただきます。

左図で紹介しているように、緑色の部分が国（国土交通省）で管理している部分です。

青色が神奈川県、オレンジ色が東京都、紫色が横浜市となっています。

国で管理している範囲は、末吉橋から下流側が『鶴見出張所』それより上流と矢上川、早淵川、鳥山川の一部が『新横浜出張所』の管理となっています。

詳しくは、ホームページをご覧ください。

河川巡視員が鶴見川で男性を救出して港北消防署長から表彰される

8月9日（月）午前、鶴見川の河川施設の状態や利用状況を監視している河川巡視員（2名）が、水難事故現場に遭遇し、消防署や警察への通報と、流されそうになっている方の救助活動を行いました。

この活動に対して港北消防署長から河川巡視員（安部、石井）が、表彰を頂きました。

【8月24日】

管内では、この他にも7月9日（金）に河川巡視員が救助活動を行っています。

（右上の写真は表彰された時のもの、右下は一般の河川巡視時《看板補修》のもの）



表彰
され
ました

河川巡視
中です



あとがき

今月は、鶴見川の堤防除草に関する記事を1面に載せました。今年から除草回数や集草回数が減ってしまったため、多くの方に知って頂く機会を多くしています。

関東大震災は、大正12年（1923年）9月1日（土）午前11時58分、神奈川県相模湾北西沖80kmを震源として発生したM7.9の大地震による災害のことです。

この教訓を忘れないという意味と、この時期に多い台風への心構えの意味も含めて昭和35年に『防災の日』が制定されています。

今月、みなさんで防災について考えてみるのは、いかがでしょうか？

『新横浜出張所だより』編集長（上林喜美夫）

鶴見川流域センターに年間約16,000人が

8月の来館者数は、自由研究のテーマ探しにと『鶴見川流域センター』を訪れる小中学生が多くなっていました。来館者の半数程度の1,153人が、子どもさんとなっています。

8月は、イベントが多かったせいか、スタッフの方も大変だったようです。

9月23日（祝）は「水マスフェア～鶴見川流域の防災・環境・ふれあい まるかじり～」として、センター開所7周年に合わせたイベントを予定しています。

【毎週火曜日が休館日です】

住所 横浜市港北区小机町2081

電話 045-475-1998

（鶴見川流域センター直通）

平成22年8月の来館者数 2,249人